

GIGA スクール構想について

1 GIGA スクール構想とは

GIGA スクール構想とは、国が推進するICTを活用した学習に向けて、児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、創造性を育む教育を全国の学校教育現場で持続的に実現させる構想のことで

※ 「GIGA」・・・ Global and Innovation Gateway for All の略

2 東松島市における整備について

東松島市のGIGA スクール構想の実現に向けて、市内小中学校の児童生徒1人1台の端末を整備するにあたり、各学校、各家庭へ調査を実施いたしました。調査結果を踏まえ以下のとおり整備方針としています。

(1) 児童生徒1人1台端末の整備

本市小中学校に通う全児童生徒、管理者用、予備分を含めて、3、217台を整備します。

(2) GIGA スクールに対応できるネットワーク環境の整備

本市では、令和元年度までに市内10校でネットワーク環境の整備を既に完了し、さらに令和2年度において、3、217台の端末を無理なく使用できるよう各小中学校のネットワークの環境を整備します。

整備する項目については、以下のとおりです。

- ・GIGA スクール用のネットワーク増設
- ・アクセスポイントの改修
- ・充電保管庫の整備（タブレット端末を輪番充電等の充電及び一体的な保管を行う。）

(3) オンライン学習用備品の整備

オンライン学習に対応できるよう、ウェブカメラ・マイク・スピーカー等必要な備品について整備します。

3 今後の授業活用について

3-1 これまで実施しているICTの活用方法

(1) 電子黒板・デジタル教科書の活用（主な例）

- ①動画・画像教材の提示
- ②図形教材の活用（展開図、組み立て、回転等）
- ③児童生徒のノート提示
- ④外国語教育教材（音声、チャンツ等）の活用 など

(2) タブレット端末の活用（主な例）

- ①画像・動画の撮影・紹介活動
- ②国語「話すこと・聞くこと」や体育の動きの撮影・振り返り
- ③技術家庭科（中学校）情報教育
- ④インターネットを活用した調べ学習
- ⑤総合的な学習の時間におけるプレゼン作成
- ⑥プログラミング学習（算数科における図形の作図、センサーを用いた理科の電気の学習、プログラミングの仕方 等） など

3-2 今後、実施できるタブレット端末を活用した学習活動（一人一台端末整備による）

(1) 学校内

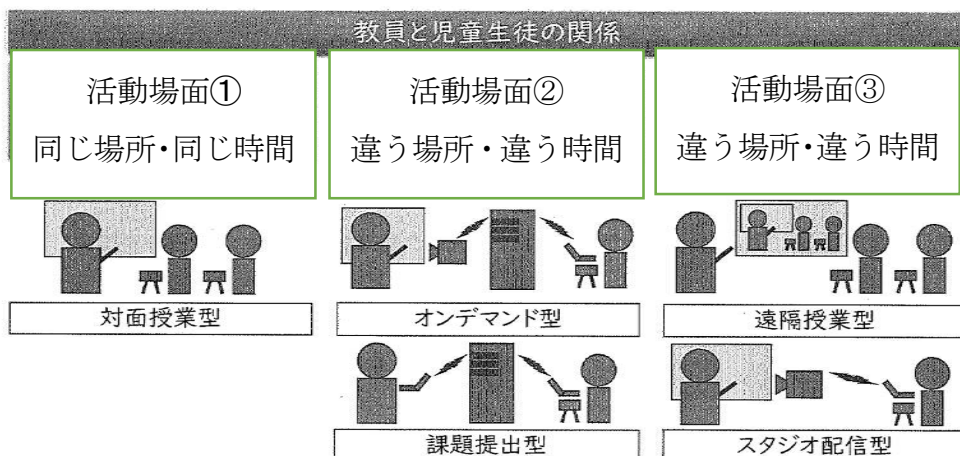
- ①3-1で挙げたこれまでの活用方法の充実・個別化、複数の学級が同時に活用可能に
- ②理科における観察記録のデータ化と蓄積、音楽科における作曲・リズム遊び、社会科や総合的な学習の時間において収集した情報（データ）を編集し発表する活動、等各教科の学習活動のデジタル機器を活用する。
- ③教科書QRコードの読み取りによる資料提示
- ④個別課題によるWEBドリル学習
- ⑤アンケート調査のデジタル処理 など

(2) 学校外

- ①臨時休業時等における遠隔授業
- ②授業映像配信、解説ライブ配信
- ③WEB上における課題の配付と提出 など

「新しい学習様式」の活用場面

「教員」と「児童生徒」の「場所」と「時間」の関係で、「新しい学習様式」は3つの活用場面に分類できる。



4 整備に係る財源と今後のスケジュールについて

(1) 整備に係る財源

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」における整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現させるため文部科学省補助及び新型コロナウイルス感染症対策に対応する地方創生臨時交付金を活用する。

(文部科学省所管)

- ・ 公立学校情報機器整備費補助金
- ・ 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金

(内閣府所管)

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(2) 今後のスケジュール

GIGA スクール構想の実現に向けた各事業の今後のスケジュール等については別紙のとおりとします。

■ GIGAスクール関係事業費及び整備計画一覧表

GIGAスクール関係事業		整備計画スケジュール											
No	事業内訳区分	事業費 (千円)	備考	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	学習者用端末購入 (備品購入費)	141,660	市内小中学校児童生徒分等		◎入札関係手続 ◎入札・仮契約 ◎議案承認			◎1回申請品	◎1回申請品	◎2回目納品			
2	学習者用端末設定料 (業務委託料)	69,850	整備した端末を使えるようにするための設定				◎契約関係		◎1回目設定	◎2回目設定		◎校舎小設定	
3	モバイルルーター購入 (備品購入費)	3,267	インターネット環境がない家庭などへの対応				◎入札手続 ◎契約関係						
4	速隔授業に係るカメラ・マイク・スピーカー (備品購入費)	1,237	小学校8校×4セット、中学校3校×3セット				◎入札手続 ◎契約関係						
5	充電保管庫設置工事 (工事請負費)	54,736	各学校のコンセンタメント増設、充電保管庫の設置	◎設置場所調査、設計			◎入札手続 ◎契約関係						
6	GIGAスクールNW環境整備 (業務委託料)	1,870	GIGAスクール用のネットワーク環境増設				◎入札手続						
7	小中学校AP改修業務委託 (業務委託料)	5,500	環境向上のためのアクセスポイント改修				◎入札手続						
	合計	278,120											
8	研修会関係		5/28速隔授業独自研修 教員向け研修(定期開催) 推進研究会(案) 管理者向け研修(ほか随時)	◎第1回	◎第2回	◎第3回	◎第4回	◎第5回	◎第6回	◎第7回	◎第8回	◎第9回	

※整備した端末の使用については早い学校で3学期から、その後順次環境が整い次第使用してまいります。当編採算小学校については新校舎での整備となるため、令和3年4月からの使用開始となります。

東松島市子ども心のケアハウスについて

～ I 不登校について～

1 令和元年度の不登校出現率（児童生徒状況一覧3月の報告より）

	R1 東松島市	R1 県予測値	H30 県	R1 全国予測値	H30 全国
小学校（11校）	0.93	0.92	0.81	0.79	0.70
中学校（3校）	5.30	5.32	4.87	3.92	3.65

※ 令和元年度の不登校出現率は県、全国ともに公表されていない。

※ R1 県予測値、R1 全国予測値はH27～H30の上昇率の平均値から算出したもの。

全国の不登校出現率と比較すると、本市の小・中学校の出現率は高い傾向を示しており、高止まりの傾向にある。

県予測値と比較すると、小・中学校ともに同様の発生率で推移している。

2 令和2年度小・中学校の月別不登校等の状況

小学校

	4月	5月	6月	7月	R元年度	H30年度
不登校数	0（0）	0（3）	3（6）	8（6）	19	16
不登校相当数	0（0）	0（4）	0（1）	0（2）	4	9
準不登校数	0（0）	0（5）	9（3）	6（5）	14	13
保健室等別室登校	2（2）	2（0）	5（0）	3（0）	1	3

中学校

	4月	5月	6月	7月	R元年度	H30年度
不登校数	0（0）	0（7）	2（17）	13（22）	58	59
不登校相当数	0（0）	0（5）	6（9）	11（10）	11	9
準不登校数	0（9）	0（14）	15（6）	7（12）	20	31
保健室等別室登校	10（7）	9（13）	18（16）	21（19）	9	17

※小学校、中学校ともに表中の（ ）内は、令和元年度の同時期の数を表す。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東松島市立小・中学校は3月2日（月）から3月23日（月）までと、4月15日（水）から5月24日（日）までを臨時休業とした。その影響から4月、5月の不登校数は小・中学校ともに0である。

(1) 小学校の状況

6月に不登校数は3名で前年比3名減であったが、7月は8名で前年比2名増となり微増である。また、準不登校数、保健室等別室登校数は増加傾向にある。

(2) 中学校の状況

6月の不登校数は2名で前年比15名減、7月は13名で9名減となり、減少傾向が見られる。準不登校は6月に前年度比で9名増、7月は7名で5名減である。保健室等別室登校は6、7月ともに微増傾向にある。

3 今後の取組

(1) 不登校抑制に向けた取組

不登校数は減少しているものの、今後不登校相当・準不登校から不登校へ移行することが考えられ、予断を許さない状況である。今後も魅力ある学校づくりにより一層取り組み、不登校の「未然防止」に着目して、その抑制に向け継続的に取り組んでいくことが重要である。

(2) 市子どもの心のケアハウスとの連携の重要性

不登校対策や児童生徒の心のケアに関するコーディネート機能、学校・家庭外における児童生徒の居場所づくり、そして悩みを抱える児童生徒や保護者の相談拠点として、子どもの心のケアハウスの役割は今後更に重要になり、学校と綿密に連携していくことが不登校対策の解決の一助になると考える。

東松島市子どもの心のケアハウスについて

～Ⅱ 利用状況等について～

1 東松島市子どもの心のケアハウス

(1) ケアハウスの概要

所在地：JR矢本駅前 「ゆふと」1階

開所時間：毎週 月～金曜日（土・日曜日・祝祭日・お盆、年末年始は閉所）

午前9時～午後5時（通所受入時間は、原則午前9時30分～午後3時30分）

< 構成員 >

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ① 所長兼スーパーバイザー | 1名 |
| ② 学び指導員 | 3名（教員経験者） |
| ③ 学び補助員 | 1名 |
| ④ 不登校相談員 | 3名（各中学校に教員経験者1名を派遣、週3日） |
| ⑤ 学校巡回相談員 | 3名（各中学校区に教員経験者1名を派遣） |
| ⑥ 心のケア相談員 | 1名（教員経験者で専門性のある者に委嘱、毎週水曜日） |

→④、⑤については、昨年度まで、独自の事業として行っていた「不登校相談員」「学校相談員（現：学校巡回相談員）」を今年度からケアハウスへ統合し、ケアハウスから各中学校（中学校区）へ派遣するようにした。そうすることで、不登校に係る情報をケアハウスへ集め、組織的、継続的に支援していくことができるようにした。

→支援が必要な児童生徒への支援計画を市内共通のものとし、個々に作成するとともに、学校とケアハウス、関係機関とがより連携を強めていくことができるようにした。

2 ケアハウス利用状況

(1) ケアハウス通所による支援

①通所している児童生徒数

・通所児童生徒数（令和2年7月31日現在） 5名

小学生3名（小4女子1名、小5女子1名、小6女子1名）

中学生2名（中2女子1名、中3女子1名）

→小学生は昨年度より継続、中学生は新規。全体の利用者数は昨年度と同数。

②通所している児童生徒の利用回数

・のべ回数（令和2年7月31日現在） 65回（4月～7月）

4月：4回、5月：4回、6月：27回、7月：30回

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業中も東松島市子どもの心のケアハウスを開所し、保護者及び本人の希望があれば、適応指導を行うことができるようにした。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業を実施したため、4月及び5月の利用回数が少なくなっている。

(2) 不登校相談員・学校巡回相談員による支援

①不登校相談員・学校巡回相談員による支援児童生徒数

・支援児童生徒数（令和2年7月31日現在） 27名

小学生9名（小2女子1名、小3女子1名、小4男子2名、小5男子1名、

小5女子2名、小6女子2名）

中学生18名（中2男子4名、中2女子3名、中3男子5名、中3女子6名）

②不登校相談員・学校巡回相談員による支援回数

・支援回数（学校における別室登校等への支援 7月31日現在） 336回（4月～7月）

4月 不登校相談員：10回、学校巡回相談員：8回

5月 不登校相談員：23回、学校巡回相談員：12回

6月 不登校相談員：82回、学校巡回相談員：49回

7月 不登校相談員：104回、学校巡回相談員：40回、学び支援員：8回

※別室を利用しているが、教室で授業を受ける回数が増えてきている児童生徒も出てきている。

※完全不登校だったが別室登校できるようになった生徒も出てきている。

※別室において、学習支援の他、教室復帰を目的とした適応指導、児童生徒の相談等を受ける心のサポートを行っている。

※昨年度は、不登校相談員、学校相談員（現：学校巡回相談員）をそれぞれ独自の事業として取り組んでおり、支援実数を確認できていないため、昨年度との比較は難しい。

⇒ 教室復帰児童生徒数 3名（小2女子、中学2年男子、中学3年男子）

（3）家庭訪問 延べ9回（学校巡回相談員による）

※ 継続した家庭訪問を行い、9回のうち2回は学校への登校機会につながっている。

→ 継続した登校にはなっていないため、継続した支援が必要である。

3 東松島市子どもの心のケアハウスの活動について

（1）所外体験活動

宮城県松島自然の家を利用し、ケアハウスへ通所している児童生徒対象に体験活動の機会を確保している。

・令和元年 7月：貝殻拾い、貝殻アート、ニュースポーツ

11月：芋煮体験、ニュースポーツ

・令和2年 7月：シェルキャンドル（貝殻とろうそくを使ったキャンドルづくり）、
ニュースポーツ

（2）ICTを活用した学校との新たなつながりづくり

①G suite for Education（Meet）を活用し、通所している児童生徒の学校の様子を遠隔で視聴させ、心のつながりや間接的な共有体験の場をつくる。

②第1学期終業式の視聴 令和2年8月7日（金） 矢本東小、矢本一中

→小6女子については、母親と一緒に来所し、視聴した。熱心に見入る姿があり、その日の放課後に母親と学校へ登校することができた。

→今後も、通所している児童生徒の様子を考慮しながら、儀式的活動や集会、授業の様子などを含め共有できる場をつくり、学校とのつながりをつくることができるように検討していく。

6 東松島市子どもの心のケアハウスの運営について

(1) 運営のための経費

歳出予算の主なものは、センター職員の人件費、ゆふと賃借料及び光熱水費となっており、令和2年度までは宮城県補助により財源を賅っている。

令和3年度以降は、宮城県子ども心のケアハウス運営支援事業補助金の縮減により市単独に経費負担が見込まれ、現所在地は交通の利便性も良く、ケアハウスとしての認知も進んできており、児童生徒の多様な学びの場としてケアハウス事業の継続が望まれる。

- | | | | |
|---------|-------|----------|-----------------------|
| ① 令和2年度 | 歳出予算額 | 21,000千円 | |
| | 歳入予算額 | 13,000千円 | (宮城県補助、上限あり) |
| ② 令和3年度 | 歳出予算額 | 22,682千円 | |
| | 歳入予算額 | 14,000千円 | → R3以降は宮城県補助が減額される見込み |

子どもの元気を取り戻してみませんか？

東松島市子どもの心のケアハウス

イトっ子ルーム

誰かにこの気持ち分かって欲しい…。

学校に行かないとって思ってるんだけど…。

“子どもの居場所(学び舎)として”

イトっ子ルームでは、ひとりひとりのペースに合わせた学習支援や、体験活動などを、学校と連携をしながら行っています。

学習のサポートをします

自分で時間を決めて遊ぶことができます

自分のペースで好きな活動ができます

教育相談ができます
※個別訪問もしています

まずは、お気軽にご相談下さい。